

平成30年 第10回 定例教育委員会 会議録

| | | | | | | | |
|---|---|-------|------|-----------------|---|-----------------------|---|
| 招集日時 | 平成30年10月17日 午後6時30分 | | | | | | |
| 開会日時 | 平成30年10月17日 午後6時30分 | | | | | | |
| 閉会日時 | 平成30年10月17日 午後7時23分 | | | | | | |
| 開催場所 | ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室 | | | | | | |
| 教育長 | 朝 倉 孝 | | | | | | |
| 委員出席席状況 | 席番 | 氏 名 | 出席別 | 説明のため出席した者 | | | |
| | 1 | 富田信太郎 | 出 | 教育部長 土屋 浩 | 出 | 社会教育課長 高崎直成 | 出 |
| | 2 | 塩野 好一 | 出 | 学校教育管理監 朝倉美由紀 | 出 | 主幹兼大井図書館長 宮井さゆり | 出 |
| | 3 | 山城いづみ | 出 | 副参事兼教育総務課長 皆川恒晴 | 出 | 主幹兼大井中央公民館長 岩崎明央 | 出 |
| | 4 | 伊藤 英夫 | 出 | 学校教育課長 榎本 崇 | 出 | 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 橋本鶴人 | 出 |
| | | | | 学校給食課長 小林 清 | 出 | 主幹兼おぞろ学校給食センター所長 岡田 彰 | 出 |
| 書記 | 教育総務課副課長 佐々木拓郎 | | 傍聴人数 | 0人 | | | |
| 会 議 概 要 | | | | | | | |
| 議 事 等 | | | | | | | |
| <p>第28号議案「ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて」 (可決)</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市学校給食費管理システム更新業務委託プロポーザル選定委員会設置規程を廃止することについて)」(承認)</p> <p>報告事項「全国学力・学習状況調査及び県学力・学習状況調査の結果について」(承認)</p> | | | | | | | |
| (18時30分) | <p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、平成30年第10回定例教育委員会会議を開催いたします。</p> | | | | | | |
| 教育長 | <p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p> | | | | | | |
| 教育長 | (なし) | | | | | | |
| 各委員 | | | | | | | |
| 教育長 | 特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。 | | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| <p>各委員 教育長</p> | <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。 後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>○教育長からの報告</p> <p>次に、報告をさせていただきます。</p> <p>1 学校教育について</p> <p>各学校において、体育祭、修学旅行等を実施しておりますが、特に大きな事故もなく順調に実施しています。</p> <p>地域協働学校の開設に向けて、学校運営協議会の設置等も含め準備をしているところですが、地域協働学校の在り方等について私から地域の方々や教職員に向けて説明させていただいております。</p> <p>学校教育管理監からは、学校運営協議会の設置方法等の具体的な仕組みについて学校に直接指導しています。</p> <p>先日は、久喜市に学校運営協議会の様子を見学に行きました。</p> <p>地域、学校、PTAのそれぞれの代表の方50数名で伺いましたが、大変参考になる内容でした。</p> <p>2 社会教育について</p> <p>各公民館においては、文化祭の準備に取り組んでいます。</p> <p>細かな報告については、後ほど各館長から御報告いたします。</p> <p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。</p> |
| <p>各委員 教育長</p> | <p>(なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>○本日の議事</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案1件、報告事項2件です。</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>教育長 教育部長</p> | <p>○提案理由の説明</p> <p>では、教育部長から議案の提案理由をお願いします。</p> <p>(提案理由の説明)</p> |
| <p>教育長 学校給食課長</p> | <p>○第28号議案</p> <p>はじめに、第28号議案、ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについてを議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校給食課長よりお願いします。</p> <p>学校給食課、小林です。よろしくお願いします。</p> <p>第28号議案、ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて御説明いたします。</p> <p>この次の報告事項でも説明させていただきますが、現在稼働している学校給食費管理システムが平成31年1月31日にリース満了となるため、プロポーザル方式により受託業者を選定し、2月1日からのシステムの本稼働に向け準備を進めています。</p> <p>新しいシステムの特徴は、学校給食費の現金払いの納付場所にゆうちょ銀行、郵便局及びコンビニエンスストアを追加し、お支払いいただく保護者の方の利便性の向上を図りながら、収納率の増につながるものと考えています。</p> <p>また、追加の機能としてはスマートフォンアプリを使った収納サービスにも対応します。</p> <p>このコンビニでの納付については、かねてから保護者の方や学校現場の校長先生方からも強い要望がありました。担当課といたしましても、事務処理の向上が図られると考えております。</p> <p>それでは、改正内容について御説明いたします。</p> <p>資料を1枚めくってください。こちらの様式がゆうちょ銀行やコンビニエンスストアで利用する新たな納入書になります。</p> <p>次に、資料を2枚めくっていただき新旧対照表を御覧ください。</p> <p>1点目は、第6条第2項中「ふじみ野市学校給食費納付通知書」を「学校給食費納付通知書兼領収証書」に改めます。納付通知と領収証を兼ねていることを明らかにするための改正です。</p> |

| | |
|-------------------|---|
| <p>教育長</p> | <p>2点目は、第7条中「第1条」を「第1条第1項」に改めます。これは、ふじみ野市の休日を定める条例第1条（市の休日）第1項に掲げる日曜日及び土曜日に該当するもので、正しい表記としたものです。</p> <p>説明は以上です。よろしく願いいたします。</p> <p>ただ今の説明にあった「スマートフォンアプリを使った収納サービスにも対応」というのは、一部改正規則のどの部分でしょうか。</p> |
| <p>学校給食課長</p> | <p>システムの改修に係る部分で、規則の条文には出てきませんが、納付書様式のCVS収納用の部分が該当します。</p> <p>通常、コンビニエンスストアで支払うときには、納付書を提示してバーコードを読み取り、現金で納入します。</p> <p>また、それをスマートフォンにダウンロードしたアプリを使ってバーコードを読み取り、ネットバンキングのように納入することも可能なものです。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>保護者にとっては便利な方法だと思いますので、その周知を十分行ってください。</p> |
| <p>山城委員</p> | <p>給食費の納付は、基本的には口座引き落としでしょうか。</p> |
| <p>学校給食課長</p> | <p>はい。</p> |
| <p>山城委員</p> | <p>では、残高不足で引き落とせなかった方に納付書を送付して、今までは市役所内の銀行派出窓口等でしか納付できなかったものが、今後はゆうちょ銀行やコンビニエンスストアでも納付できるようになるということでしょうか。</p> |
| <p>学校給食課長</p> | <p>はい。給食費の納入は、準要保護等を除き口座振替でお願いしています。ただ、保護者によっては現金納付を希望する方もいらっしゃいます。</p> <p>山城委員御指摘のとおり、残高不足で引き落とせなかった方には納付書を送付して、市役所内の銀行派出窓口や給食センターで納付していただいています。</p> |
| <p>富田教育長職務代理者</p> | <p>現在、98.18%が口座振替です。今年度の徴収計画で定めた目標値は98.3%です。</p> |
| <p>学校給食課長</p> | <p>改正後の様式裏面に「納付場所・取扱金融機関」として記載されている場所で納付が可能になるということですね。</p> <p>はい。</p> |

| | |
|------------|--|
| 富田教育長職務代理者 | <p>今までは、金融機関の営業時間中に納付に行くことができなかった方も、今後はコンビニ納付やアプリによる納付が可能になれば納付が便利になると思います。</p> |
| 学校給食課長 | <p>このシステム更新により、納付率がどのくらい上がるか検証して御報告いただきたいと思います。</p> <p>新システムは2月1日から稼働しますので、3月の定例教育委員会会議で御報告できると思います。</p> |
| 教育長 | <p>なお、口座振替できなかった件数ですが、8月は小学校54名、中学校36名、合計90名でした。毎月約100名前後おります。</p> |
| 学校給食課長 | <p>そのうち、窓口で納付される方は何名位いらっしゃいますか。</p> <p>詳細なデータは、ただ今持ち合わせていませんが、大体1割程度だと思います。</p> |
| 教育長 | <p>窓口での納付もしていただけず、なかなか納付していただけない方への法的措置等はどのようにしていますか。</p> |
| 学校給食課長 | <p>そのような方には、民事訴訟法による支払督促を行っており、効果が出ています。</p> <p>今後も滞納の減少に努めてまいります。</p> |
| 塩野委員 | <p>先ほどの説明の中で、口座振替できなかった方のうち、窓口で納付される方は1割位ということでしたが、納付されない方は毎月同じ方なのでしょうか。</p> |
| 学校給食課長 | <p>毎月同じ方ということではないと思います。資料を持ち合わせていないので、正確なお答えができなくて申し訳ありません。</p> |
| 教育長 | <p>次回の定例教育委員会会議において報告してください。</p> <p>ほかに御質問がございましたらお願いします。</p> |
| 各委員 | <p>(質問なし)</p> <p>質問がないようですので、お諮りします。</p> |
| 教育長 | <p>第28号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> |
| 各委員 | <p>(全員賛成)</p> |
| 教育長 | <p>賛成総員と認め、第28号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> |
| ○報告事項 | |

| | |
|--------|---|
| 教育長 | 次に、ふじみ野市学校給食費管理システム更新業務委託プロポーザル選定委員会設置規程の廃止について、学校給食課長より専決処理の報告をお願いします。 |
| 学校給食課長 | <p>それでは続きまして、ふじみ野市学校給食費管理システム更新業務委託プロポーザル選定委員会設置規程を専決処理により廃止したことについて説明いたします。</p> <p>先ほどの議案でも少し触れましたが、現在稼働している学校給食費管理システムが平成31年1月31日にリース満了となるため、学校給食費管理システム更新業務の導入にあたり、審査を厳正かつ公平に行うため、ふじみ野市学校給食費管理システム更新業務委託プロポーザル選定委員会設置規程を制定し、プロポーザルを実施し、5月28日に業者が決定したため廃止するものです。</p> <p>その実施内容ですが、5月25日にプロポーザルを実施し、3社が参加、「安かろう」ではなく、システムの内容、利便性、導入費用等を含め、総合的に評価の高い業者を選定しました。</p> <p>現在、請負業者とコンビニ収納等はもちろんですが、担当者の使い勝手も含めシステム内容の調整を図りながら、平成31年2月1日からの本稼働に向け進めてまいります。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p> |
| 教育長 | ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。 |
| 各委員 | (質問なし) |
| 教育長 | 報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。 |
| 各委員 | (異議なし) |
| 教育長 | それでは、報告の内容のとおり了承いたします。 |
| | ○報告事項 |
| 教育長 | 次に、全国学力・学習状況調査及び県学力・学習状況調査の結果について、学校教育課長より報告をお願いします。 |
| 学校教育課長 | <p>学校教育課、榎本です。よろしく申し上げます。</p> <p>全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果について</p> |

報告いたします。

配付資料のほか、文科省の報告書もおかせていただきました。冊子の内容についての説明は割愛させていただきますが、必要に応じて御覧ください。

では、資料をおめくりいただき、1ページを御覧ください。

始めに全国学力・学習状況調査の結果から説明いたします。

調査の目的は、資料のとおりです。今年度は、国語・算数・数学・理科及び質問紙調査を行いました。

調査の対象学年は、小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒です。

2ページを御覧ください。小学校国語の結果です。棒グラフは、左の濃いグラフがふじみ野市、真ん中が埼玉県、右が全国、それぞれ平均を表しています。

基礎的・基本的な知識・技能が身についているかをみる国語A、基礎的・基本的な知識・技能を活用できるかをみる国語B、それぞれ全国・県よりやや低い結果となっています。

正答率が高い問題、正答率が低く課題が見られる問題については、2ページ下段から3ページにかけてお示ししております。

筋道を立てて説明することや慣用句の使い方、話し合いを進めるための必要なスキルについては定着していますが、主語・述語の照応や複数の条件を満たして自分の考えを書くことには、課題があります。

今後は、共通点や相違点を整理するのに図を用いることを指導して習慣付けること、小学校1年生から書く活動の時間を確保すること、また書くことについては全ての教科で意図的に指導することなどが必要となります。

続いて、小学校算数の結果です。4ページを御覧ください。

国語と同様、A問題、B問題ともに、全国・県よりやや低い結果となりました。

数の大小や180度の角の大きさについてはよく理解できています。また、内容を理解し示された条件に合う答えを求めることについては、正答率が高い傾向にあります。

小数の除法の意味、単位量あたりの大きさを求める除法の式と商の意味、

円周率の意味理解については、不十分でした。また、グラフやメモなど複数の情報を関連付けて考察することや、自分の考えを記述する問題には課題が見られます。

今後は、問題場面を把握する際に、問題文を読むだけでなく、図や数直線などと関連付けながら数量関係を把握することや、それを式化したり、式の意味を説明することを重視した授業を行う必要があります。また、自分の考えと友達の考えを比較しながら、自分の考えを確かめたり広げたりする活動も取り入れることが大切です。算数科は指導内容の系統性がはっきりしているので、低学年からのつまずきをひきずらないよう、個に応じた指導も充実させることも必要です。

続いて、小学校理科の結果です。6ページを御覧ください。

理科は、全国・県より低い結果となりました。

具体的な場面が想起できる問題は正答率が高い傾向にありますが、身に付けた知識をもとに考察したり他の場合に応用したりすることに課題があります。

今後は、知識を定着させるために言葉の意味を的確にとらえることや器具を使う目的や操作の意味を捉えることを意識した授業展開が求められます。

また、実験をする際に結果を見通した予想を立てることや、予想を共有する工夫も大切になります。

さらに、グラフなどを活用した実験結果の整理や数値の解釈・考察を行い、子供が自分の言葉で問題に正対したまとめを行うことが重要です。

続いて、中学校3年生国語の結果です。8ページを御覧ください。

A問題、B問題ともに、全国・県と同等の結果となりました。

文脈に即した漢字を正しく読むことや慣用句の意味を理解することについては、正答率が高い傾向です。

また、質問の意図を捉えることや必要に応じて質問することについては理解できています。

一方で、語彙が不足していることや目的に応じて構成を考えた文を書くこと、目的に応じて読み取ることに課題があります。

今後は、語感を磨き語彙を豊かにするために、語句を実際に使って作文

するなどの指導が必要です。

また、伝えたいことが適切に文章として表現できているか確認する学習や、読み取りについては文章の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見を読み分ける活動を取り入れるなど丁寧な指導が求められます。

続いて、数学の結果です。10ページを御覧ください。

A問題、B問題ともに全国・県を上回る結果となりました。

数直線上に示された負の数を読み取ることや単項式同士の除法の計算については、正答率が高い傾向にあります。また、簡単な具体的操作を行い解決する問題もよくできています。

一方で、数量の大小を不等式に表すことや一次関数の意味理解については課題があります。

また、事象を数学的に解釈、分析し、数学的な表現を用いて説明することにも課題があります。

今後は、不等式についても関数についても、生徒が自ら数量の意味を捉え表現する活動を重視した授業展開が求められます。特に、関数については、対応する2つの数量を関数と見ることで数学的に解決できる良さを味わわせるとともに、表・グラフ・式をそれぞれ関連させ活用できる態度を育成することが大切です。

続いて、中学校理科の結果です。12ページを御覧ください。

理科は、全国・県とほぼ同様の結果となりました。

既にわかりやすくまとまっている結果から考察する問題はよくできていますが、記述形式の問題の正答率は大変低くなっています。

今後は、科学的に探求する活動の充実が求められます。そのためには、生徒自身が実験の条件制御を設定したり、得られた結果の分析だけでなく、根拠に基づいて自他の考え方を多面的・総合的に思考・判断する経験を積むことが重要です。

13ページには、質問紙調査について、小学校と中学校で顕著に差が生まれたものをお示しました。

新学習指導要領を実施する上で中心となる考え方に、「主体的・対話的で深い学び」があります。今回の調査結果では、小学校において「主体的に取り組んだ」、「話し合う活動で考えを深めた」という設問が、全国・県と

比較して低い結果となりましたが、一方で中学校は高い結果となりました。

本市では、小学校・中学校ともに「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業を行っておりますが、授業を受ける子供達の捉え方に差が生まれていると分析しています。

今後は、これまで以上に主体的・対話的で深い学びの視点を明確にした授業を展開するとともに、「1時間の授業で何ができるようになったか」を実感させ、子供達の活動プロセスを評価する言葉掛けを教師が繰り返し行うことが、学力向上につながると考えます。

14ページを御覧ください。

ここ数年、小学校より中学校の結果のほうが良好である状況が続いています。そこで、現在の中学校3年生が小学校6年生のときに、どのような学力の状況であったのかを比較してみました。

上のグラフは、現中学校3年生が6年生であったときの結果、下が今年度の現中学校3年生の結果です。

見ていただくとおわかりのとおり、小学校6年生のときは全国・県より低い結果となっていたものが、中学校3年生では全国・県と同等か上回る結果となっています。このような傾向は、ここ数年続いています。

次に埼玉県学力・学習状況調査の結果を説明します。16ページを御覧ください。

県学力・学習状況調査は、一人一人の学力の伸びを測るという特徴があります。

実施学年と教科は、小学校4年生から6年生までが国語・算数。中学校1年生が国語・数学。中学校2年生、3年生が、国語・数学・英語です。

学力の伸びは、昨年度と比較して高度な問題が解ける状態と定義しています。調査問題の中に、高度な問題がいくつか設定されており、その問題に解けるか否かで伸びを測っています。学力レベルはバーの位置で表示され、これは個人結果として一人一人にフィードバックされる仕組みです。

17ページを御覧ください。

ここでは、小学校6年生と中学校3年生を取り上げて説明します。

小学校6年生は、国語・算数ともに、着実に力を伸ばしている結果となりました。国語より算数のほうが、若干緩やかな伸びとなっています。

中学校3年生は、英語が大きく伸びています。数学は1年生から2年生の伸びがやや緩やかになっています。

17ページ下段から18ページにかけて、伸びの大きい学級の伸び率について、昨年度の結果と比較した表をお示しました。

小学校は、上位を比べると、国語では昨年の方が若干よい傾向です。算数では、昨年度より伸び率が高くなっています。

中学校は、国語と英語の伸び率は昨年度と同等。数学は昨年度の方が若干よい傾向でした。

19ページを御覧ください。

学力調査の結果分析は、今後の授業改善に生かすことで、はじめて意味のあるものとなります。そこで学校教育課では、10月の校長会において、4つの活用について指導しました。(1)調査結果をもとに児童生徒の伸びや変容を分析すること、(2)前年度からの取り組みの成果を把握すること、(3)学力の伸びが大きい学級について、指導法や取り組みを共有すること、(4)学校指導訪問において、指導主事が授業改善について直接指導すること、です。

20ページを御覧ください。

今後の市教委の取り組みは、2点です。①市内の小・中学校において、学力を大きく伸ばした教員を対象に聞き取り調査を行います。②学力向上には、児童生徒の非認知能力の育成も重要です。非認知能力に関連する質問紙調査の結果と学力の相関関係を分析します。市全体で良い指導方法や取り組みを蓄積・共有し、学力向上を目指してまいります。

以上で、報告を終わります。

教育長
学校教育課長

13ページの下側の右側の棒グラフですが、この説明をお願いします。

同じ児童で測ったときに、小学6年生から中学3年生にかけて「話し合う活動で考えを深めた」と授業を捉えている生徒が格段に増えているということを示しています。

教育長
学校教育課長

この「小6」というのは、今の中学3年生が小学6年生の時のデータということですね。

はい。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお

| | |
|------------|---|
| 富田教育長職務代理者 | <p>願います。</p> <p>資料の14ページ、現在の中学3年生が小学6年生だった頃と比較したデータですが、小学6年生の頃は全国平均や県平均よりも低かったものが、現在では全国平均や県平均よりも同等か高い水準まで伸びたというのは、中学校の授業が実を結んだということでしょうか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>それも要因として考えられると思います。</p> <p>ほかに考慮しなければならないことは、これは平均であって実際には学力の高い学校と低い学校が混在しています。それを平均化してこのような結果になっているということです。</p> |
| 富田教育長職務代理者 | <p>学力が同水準ではない複数の小学校から1校の中学校に進学する場合などは、学力が高い子供達の中に学力が低めの子供が入ると刺激を受けて高まっていくことがあるということは否定できません。</p> <p>一方で、学力が低い中学校は、そういった子供達の混ざり方に少し偏りがあって、中学校区全体を見たときに、小学校が何校あり、どのような子供がいて、それが中学校で混ざり合うとどうなるのかということのを正確には分析していませんが、数値等を見ると関連性があるといえます。</p> |
| 富田教育長職務代理者 | <p>そうしますと、これは個人の学力を寄せ集めた結果ではなく、学校全体の力によって底上げがなされているということなのですね。</p> <p>これは意見ですが、大阪市において子供の学力の向上を教員の評価と結び付けようという動きがあるようですが、そうすると、先ほど学校教育課長がおっしゃったような「点数を上げている先生の指導方法をみんなで共有しよう」という動きがクローズドになってしまう懸念もあります。</p> |
| 教育長 | <p>ぜひ、ふじみ野市は「チームふじみ野」として全体で底上げを図れるような、成功事例をみんなで共有できるような取り組みを進めていただきたいと思います。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに御質問や御意見はございますか。</p> |
| 各委員 | <p>(なし)</p> |
| 教育長 | <p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p> |
| 各委員 | <p>(異議なし)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> |

